

南越前町交通安全条例施行

平成20年12月17日、「南越前町交通安全条例」が施行されました。この条例の目的は、町、町民、交通安全機関および団体が一体となり交通安全教育および交通安全広報啓発事業等の推進に努め、交通事故の防止を図ることにより、安全で安心な住みよいまちづくりを実現することです。具体的に、交通死亡事故や交通事故が多発した場合の交通事故防止対策の実施、飲酒運転の根絶、シートベルト着用の徹底、運転中の携帯電話等の使用禁止などを、進めていきます。

町民みんなが一丸となつて、「交通事故のない安心安全な南越前町」を目指しましょう！

◆町の責務…交通安全意識の高揚および交通安全の確保に関し、関係機関と緊密な連携をしながら、必要な施策の実施に努めること。

◆町民の責務…交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止に努めるとともに、町が実施する施策に協力すること。

歴史街道今庄宿とカタクリの花

【花の見頃】

4月5日～4月12日ごろ

新羅神社境内

(観音堂登山道周囲)

約500メートル

問合せ 今庄観光協会

☎45・0074

藤倉山登山入口付近のカタクリの花を見学し、北国街道や北陸道など歴史街道の追分、今庄宿を訪ね、地酒と名物のそばを食べ、最後に温泉でゆったり。
ぜひ、今庄へ来てね!!

春の交通安全県民運動 4/6(月)～4/15(水)

交通死亡事故ゼロを目指す日 4月10日(金)

【交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動】

- ・スローな速度で安全運転 みんなで築こう 安全福井
- ・交差点 目配り 気配り 思いやり
- ・身につけよう 明るい服装 反射材

【飲酒運転の根絶】

- ・「たかが一杯」 軽い思いが 重い罪

4/5 日
4/21 火

※気象条件等により、見ごろが前後する場合があります。



冬眠明けのクマに注意!

問合せ 産業振興課 ☎47・8001

春、クマは冬眠(冬ごもり)から覚め、食べ物求めて活発に活動します。県内の山はクマの生息地です。どの山でもクマと出遭う可能性があります。これから山に出かける方は、クマと出遭わないよう次のことに注意してください。

◆入山地域のクマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない
細心の注意をもって山に入りましょう。

◆朝夕は山中に入らない

クマは朝夕に活発に動きますので注意しましょう。

◆鈴・笛・ラジオなど音が出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる

クマは聴覚や嗅覚が人より優れているため、人の接近をいち早く察知し人を避けますので、音が出るものを持ちましょう。

◆悪天候の日は特に注意!!

雨や風の音、霧などにより、クマも人の気配に気づかず至近距離まで接近することがありますので注意が必要です。

◆子グマを見たらそっと立ち去る

近くには必ず母グマがいます。子グマがかわいいからと近づいたりすると、母グマは子グマの危険を感じて人を攻撃することがありますので、要注意!!

◆山菜採りはほどほどに

山菜はクマも好物です。山菜の多いところにはクマもいることが多いので、足跡や糞などを見つけたら引き返しましょう。

※集落近くでクマを目撃した場合は、役場に連絡してください。

